

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入れについて、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和8年6月26日（令和8年7月6日 訂正）

鹿児島県立短期大学長 飯干 明



1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等の名称及び数量

鹿児島県立短期大学住生活学演習室機器等の賃貸借 一式

- (2) 借入れをする物品等の特質等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

入札説明書による。

- (4) 納入場所

入札説明書による。

- (5) 借入期間

令和8年11月1日から令和13年10月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和8年7月24日午後5時までに3の(3)のイの場所に提出し、当該役務を提供できることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、当該物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載



落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書及び代理委任状の押印を省略しようとするときは、入札前に官公署（独立行政法人、特殊法人を含む。）が発行する顔写真付き証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）で入札者（代理入札の場合は代理人）の本人確認を行う。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月5日午前10時

イ 場所 鹿児島県立短期大学 大学会館1階集会室

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所

鹿児島県立短期大学学生部教務課

鹿児島市下伊敷1丁目52番1号 郵便番号 890-0005

電話番号 099-220-1112

ファックス番号 099-803-4473

(イ) 交付期限

令和8年7月17日午後5時

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書（入札書の押印を省略した場合にあっては、入札者（代理入札の場合は代理人）の署名の



ないもの)又は入札者の押印のない入札書(入札書の押印を省略した場合を除く。)による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認められた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

8 最低制限価格

設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書(電磁的記録をもって作成する場合にあっては、記名したもの)の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立短期大学学生部教務課

鹿児島市下伊敷1丁目52番1号 郵便番号 890-0005

電話番号 099-220-1112

ファックス番号 099-803-4473

